問合先 マイナンバー制度コールセンター m0570-20-0178

午前9時30分~午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※平成27年10月から平成28年3月までは、平日の開設時間を午後8時まで延長。 年末年始を除く土・日曜日、祝日も午後5時30分まで開設予定。

役場企画課 ■47-5008 役場住民課 ■47-5015

●通知カードと個人番号カードって

個人番号カード 通知カード 個人番号 1234 5678 9012 氏名 番号花子 個人番号 1234 5678 9012 【表面】 追加口ゴ 予備領域 住所 ○○県■■市△△町◇丁目○番地 31日 m 男 女 2028年 3月31日まで有効 セキックマンチ 1234 様式 【裏面】 ・マイナンバーと氏名・住所・生年月日・性別を記載 表面に氏名・住所・生年月日・性別と顔写真を記載 ・顔写真なし ·裏面にマイナンバーを記載、ICチップを搭載 ・紙製 プラスチック製 ・申請書の提出が必要 ・平成27年10~12月に、郵送(簡易書留)で全世帯に交付 ・平成28年1月以降、希望者に交付 作成・交付 ・手数料は無料 手数料は無料 ·再発行手数料は500円 ※国の方針により、今後有料になる場合があります。 ・再発行手数料は800円(電子証明付きは別途200円) 発行時の年齢が ・個人番号カードを受け取るまでの間 有効期間 ・20歳以上の人は発行日から10回目の誕生日まで ※個人番号カードの受け取りの際に返納。 ・20歳未満の人は発行日から5回目の誕生日まで 身分証明書としての利用 ・個人番号カードを受け取るまでの間、行政機関の窓口な ・マイナンバーを確認する場面での利用(就職、転職、出産 用途・利便性 どで個人番号の提供を求められた際に、運転免許証など 育児、医療、年金受給、災害など) の本人確認書類とともに利用可能 ・電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引など における利用

平成28年 1 月から



Close Up

マイナンバー制度開

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)とは、日本国内に住む全ての人に12桁の個人番号(マ イナンバー)を付番し「社会保障・税・災害対策」の分野で効率的に情報を管理。複数の機関に存在 する個人の情報が同一人の情報であることを確認することで、行政を効率化し、国民の利便性を 高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤です。10月から世帯ごとに通知され、平成28年1 **マイナンバー** 月から本格運用となります。

●マイナンバーで

より良い暮らしへ

公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの 受給状況を把握しやすくなる ため、負担を不当に免れること や給付を不正に受けることを防 止するとともに、本当に困って いる人にきめ細かな支援を 行えるようになります。



国民の利便性の向土

行政機関や地方公共団体な どで、さまざまな情報の照合 転記、入力などにかかる時間や労 力が大幅に削減されます。複数 の業務の間での連携が進み、作 業の重複などの無駄が削減 されるようになります。



行政の効率化

添付書類の削減など行政手続 きが簡素化され、国民の負担が 軽減されます。また、行政機関が 持つ自分の情報を確認したり、行 政機関からさまざまなサービス のお知らせを受け取ったり できるようになります。



●マイナンバーの手続き

STEP1 平成27年10月から—

住民登録のある全ての人

※中長期在留者や特別永住者などの 外国籍の人にも通知されます。

通知先 原則として住民票に登録されている 住所(世帯単位)に簡易書留で郵送

※住民票と異なる住所に住んでいる 人は9月25日 金までに住所変更をし

知

れ

ま

てください。

その他 次のいずれかに該当する人は特別な 申請が必要になります

①東日本大震災による被災者で住所 地以外の居所に避難している

②DV、ストーカー行為、児童虐待など の被害者で住所地以外の居所に移動 している

③一人暮らしで長期間、医療機関・施 設に入院・入所している

※詳しくは、役場住民課■47-5015へ。

届いた書類の中身を確認してください!

□マイナンバーが記載された「通知カード」(世帯人数分)

□個人番号カード交付申請書(世帯人数分)

□返信用封筒(1通につき1部)

□マイナンバーについての説明書類(1通につき1部)



STEP2 通知カードが届いたら―

申請方法 郵送による申請

通知カードについている個人番号 カード交付申請書に署名または記 名押印し、顔写真を貼付のうえ、通 知カードに同封されている返信用 封筒で郵送する

オンライン申請

パソコンやスマートフォンなどを 使いオンラインで申請をする

その他

15歳未満および成年後見人の人 は法定代理人が申請してくださ い。また、特別な理由がある場合は 町長が認める任意代理人が申請で







カ

交付申請を

STEP3 平成28年1月から—

受取方法 個人番号カード交付申請書を提出後 個 に平成28年1月以降、本人が住民課

窓口で受け取る

必要書類 ①通知カード

②交付通知書(はがき)

※交付通知書は個人番号カードの交

付申請後に届きます。

③本人確認書類(運転免許証など) ④住民基本台帳カード(お持ちの人)





受け 取 開始

番号

ガ

マイナちゃん